

～香川労働局と香川県とが連携し雇用施策を展開～

今般、香川労働局では、香川県内の雇用施策の課題及び施策を盛り込んだ「平成27年度香川労働局雇用施策実施方針」を、香川県知事の意見を聞いて取りまとめました。

※ 雇用対策法及び同法施行規則に基づき、都道府県労働局長は、毎年度、都道府県労働局及び公共職業安定所における職業指導及び職業紹介の事業その他の雇用に関する施策を講ずるに際しての方針を、都道府県知事の意見を聞いて定めることとされています。

1 趣 旨

県内の景気は、消費税率引き上げの影響が和らぎ緩やかな回復が続いているところで、雇用情勢は、有効求人倍率が平成23年8月から連続して1倍台と改善しつつあります。しかし、正社員の有効求人倍率は1倍を下回り、また、女性、高齢者等には厳しさがありません。

また、香川県では全国に比べても速い高齢化や人口減少の一層の進展が見込まれ、中長期的な視点から今後、県内の経済・雇用にマイナスの影響を及ぼす恐れもあり、地域の活力の低下や県内産業の衰退が危惧されるところです。

こうした中、雇用施策の実施にあたっては、香川労働局と香川県が緊密な連携を図りつつ、地域の様々な実情を把握し、持続発展する地域社会の実現に向けた総合的な取り組みを行うことが重要です。

このため、香川県が講ずる産業振興策、教育施策等の各種施策と緊密に連携し、円滑かつ効果的に、香川県の雇用失業情勢の改善に取り組むこととします。

2 平成27年度の主な雇用施策

- (1) 若者の活躍推進
- (2) 地域に応じた良質な雇用機会の確保・創出
- (3) 働き方改革の実現
- (4) 女性の活躍推進
- (5) 高齢者の活躍推進
- (6) 障害者の活躍推進
- (7) 職業能力開発とマッチング機能の強化
- (8) 生活困窮者に対する就労支援の推進
- (9) 外国人材の活用及び雇用対策の推進